決　議

政府はこれまで一貫して社会保障費を財政上マイナス部分ととらえ、今後も更なる抑制を続ける構えである。今回の診療報酬改定でも改定率全体を 3 回連続の引き下げとし、社会保障費の自然増を３年連続で 5000 億円に抑制した。

その一方で、防衛費はこの３年間膨れ上がり過去最大を更新したが、その間に成立した安保関連法制、共謀罪法、今年中にも発議が予定されている９条を含む憲法改正の動きとも無関係ではないだろう。

国民生活をみると、相次ぐ抑制の下で社会保障の所得再分配機能は低下し、あらゆる分野、世代で様々な格差が拡大し、将来の展望を見いだせず、消費は低迷を続けている。こうした社会の閉塞的な局面を打開するためには、社会保障をネガティブにとらえる現在の政策を抜本的に見直す必要がある。

社会保障は将来への不安やリスクに備える国民生活を支える重要な柱であるだけではなく、雇用や産業の創出効果、労働力保全効果、生活安定効果、内需拡大効果など、経済に与える影響も大きい。こうした様々なプラス効果に政府はもっと目を向けて、社会保障政策の転換をすべきである。

私たちは国民や医療従事者が安心して生活できる医療制度、社会保障制度を確立する立場から下記の事項の実現を強く求めるものである。

一、既に自助の限界を超えている患者窓口負担を大幅に軽減すること

一、初・再診料などの基礎的技術料を中心に診療報酬を大幅に引き上げること

一、応能負担の原則に基づき、税や保険料負担の不公正をただし、国の責任で社会保障充実の財源を確保すること

一、患者のフリーアクセスと自由開業医制を保障し、かかりつけ医以外の受診に制限を加える制度は導入しないこと

一、医療への消費税はゼロ税率として、消費税非課税の矛盾を解消すること

一、個人情報保護の観点から個人番号と保険証の一体化や医療情報の民間活用をしないこと

一、原発に依存しないエネルギー政策に転換し、原発の再稼働はせず、廃炉に向けた政策を確立すること

一、国連で採択された核兵器禁止条約を速やかに批准すること

一、国民がやっと手に入れた国民主権、基本的人権、平和主義をないがしろにする憲法の改正を行わないこと

以上 決議する

２０１８年3月２１日

長野県保険医協会

第３９回定期総会